

令和6年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	密集市街地のこみち改善事業		
予算額	11,300 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>2項道路[*]に接する敷地は、建替えの際には2項道路の中心から2m後退しなければならず、後退部分については建築物等の建築が制限されている。</p> <p>本市では、密集市街地の防災性及び住環境を向上させるため、これまでから防災上重要な2項道路の拡幅整備を促進する事業(「防災みちづくり事業」)を実施してきたが、所有者の合意形成が難しい等の課題があった。一方で、後退部分についても、植木鉢や自転車等の障害物が置かれることがあり、災害時の避難、救助、消火活動、緊急車両等の通行などに支障が生じる可能性がある。</p> <p><u>上記課題に対応し、密集市街地の細街路対策として、安全な市街地を更に推進するため、「密集市街地のこみち改善事業」に制度を拡充して実施する。</u></p> <p><u>なお、本事業は、能登半島地震を踏まえて防災対策を加速化して実施するものである。</u></p> <p>※建築基準法(昭和25年制定)の制定以前から立ち並びのある幅員4m未満の道で京都市が法第42条第2項に基づき指定したもの</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>「密集市街地のこみち改善事業」について、密集市街地の「優先的に防災まちづくりを進める地区」(以下「優先地区」という。)(6学区)の中から対象地区を定め、2項道路の後退部分の土地の寄付を受けて、道路を舗装整備し、道路法に基づく認定道路の道路区域として本市が維持管理することを含めた細街路の拡幅整備事業として拡充する。</p> <p>1 重要路線整備事業(新規)</p> <p><u>本市が事業主体となって、公共事業として2項道路の拡幅整備を路線単位で実施する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に防災上重要な2項道路から事業の対象路線を抽出して、住民の意向調査を実施 令和7年度以降に、道路の測量、設計、整備、分筆登記、寄付受納を実施予定 <p>2 個別整備事業(拡充)(11,300千円)</p> <p><u>民間の土地所有者が事業主体となって、一敷地単位で2項道路を拡幅整備する場合に補助金を交付。建替え時期を逃さず、道路整備を促す補助事業である。</u></p> <p>① <u>道路整備補助</u> ○限度額：500千円(補助率：10/10)</p> <p>② <u>寄付用地分筆測量補助</u> ○限度額：1,300千円(補助率：10/10) ほか</p> <p>【事業スケジュール(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6、7年度：重要路線整備事業と併せて、対象地区内で先行実施 令和8年度：対象範囲を他の優先地区に拡大して補助事業を実施 			
<p>【参考(他都市の状況・事業効果など)】</p>			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	鴨川魅力向上プロジェクト		
予算額	25,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>鴨川は、悠久の歴史の中で千年の都と京文化を育んできた川であり、今も大都市にあって清澄さを保ち、憩いや交流の場として多くの人に親しまれている貴重な都市空間である。</p> <p>都市の成長戦略の推進や京都の魅力を高めるため、この鴨川が持つポテンシャルを最大限活かし、更なる魅力の向上を目指したまちづくりを進める必要がある。</p> <p>令和5年8月に行われた「京都市長と京都府知事との懇談会」では、安心・安全な河川空間づくりと一体となった鴨川の魅力向上に向けたまちづくりを進めるため、三条～四条で、公民連携による社会実験などに取り組んでいくことを確認した。</p> <p>また、令和5年8月には四条大橋北側で、令和6年1月には補修・修景が完了した三条大橋南側で、各々夜間景観づくりの実証実験を実施した。2月には、トークセッションを行ったところである。今後とも、こうした取組等を通じ、鴨川を中心としたまちづくりの展開に向けて機運醸成を図っていく必要がある。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>本事業では、鴨川を中心としたまちづくりを府市協調、公民連携で展開することで、鴨川のみならず、京都の魅力創出を図り、住んでよし、訪れてよし、働いてよしの都市空間の形成を実現していく。</p> <p>その実現に向け、「鴨川魅力向上プロジェクト」として、三条～四条の鴨川やその周辺地域において、地域とも連携した活動などを企画し、当取組の機運醸成を図るとともに、官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築などに繋げていく。併せて、夜間景観づくり等の社会実験を実施し、効果検証を図りながら、今後、鴨川を中心とした地域が安心・安全で、その魅力を向上させるような取組を推進していく。</p>			
<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域の機運醸成 ・エリアプラットフォームなどの検討 ・夜間景観づくりや鴨川周辺の公有地等を活用した社会実験の企画・実施と検証 ・周辺地域と連携した活動などの企画・実施と検証 			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業		
予算額	392,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	建築指導部 建築安全推進課(222-3613)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>住宅の耐震化は、地震による建築物の倒壊の被害から、市民の生命・身体及び財産を守り、安心・安全で災害に強い歴史都市京都の実現を目指すため、極めて重要である。</p> <p>木造住宅の耐震化については、平成24年度に本市と建築関係団体が協働してすまいの耐震化の普及啓発等を行う耐震ネットワークを発足。耐震ネットワークでの意見交換を踏まえ、「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」（以下「まちの匠事業」という。）を創設した。</p> <p>まちの匠事業の取組は、これまで累積6,000戸以上の利用実績があり、令和2年度に住宅の耐震化率90%を達成するなど、木造住宅の耐震化に寄与してきた。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>地震や火災の被害から市民の命を守り、安心安全なまちづくりに寄与するため、建築基準法において耐震基準が強化された昭和56年5月31日以前に着工された京町家・木造住宅の耐震・防火改修を支援する。</p> <p>1 事業の要点</p> <p>(1) 計画的な耐震改修への支援を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額を大幅拡充（京町家2.5倍^{※1}、木造住宅2倍^{※1}）※1 旧制度比 ・京町家・路地の保全・継承の後押し <p>(2) いのちを守るための改修メニューも支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根軽量化等の部分的な改修メニューを継承、補助額を拡充 ・柱・基礎等の劣化修繕メニューを継承 <p>(3) 耐震と防火の一体的な改修を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修と防火改修をセット化 ・対象エリアを拡大（密集市街地を中心とした区域→防火・準防火地域） <p>2 補助上限額^{※2}（補助率4/5）※2 工事内容に応じて異なる</p> <p>(1) 耐震改修 京町家：300万円、木造住宅：200万円</p> <p>(2) 部分改修 京町家：60万円、木造住宅：40万円</p> <p>(3) 防火改修 京町家：60万円、木造住宅：40万円</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	分譲マンション耐震化促進事業																										
予算額	4,800 千円	新規・充実・継続の別	新規																								
担当課	建築指導部 建築安全推進課(222-3613)																										
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 築40年を超える旧耐震マンションは、市内で最も高経年化が進むマンション群に属しており、これらに対して、耐震改修や大規模修繕などの建物の長寿命化につながる取組を支援していく必要がある。 旧耐震マンションについては、居住者の安全・安心の確保、市街地の防災性の向上の観点から、耐震化を図ることが必要である。耐震化に向けた主な課題として、合意形成が困難であることや費用負担が多額であることが挙げられている。 これを受け、本市では、耐震診断、計画作成及び耐震改修に係る補助制度を創設し、耐震診断から耐震改修まで一貫した支援体制を構築し、耐震化を促進してきた。</p>																											
<p>[事業概要] 建築基準法において耐震基準が強化された昭和56年5月31日以前に着工された分譲マンションに対する耐震診断、計画作成及び耐震改修に係る費用の一部を補助するものである。 令和6年度は、所有者から相談のあった案件(4棟(96戸))について、耐震診断に係る費用の一部を補助する。 補助制度の活用にあたっては、分譲マンション管理支援施策(分譲マンション管理アドバイザー派遣及び高経年マンション専門家派遣等)と連携し、耐震化・長寿命化に係る積極的な情報発信を行い、耐震化の取組を推進する。</p>																											
<p>1 事業の要点 管理計画認定制度との連携 ・計画作成：管理計画認定の取得に向けた取組の実施を要件化 ・耐震改修：管理計画認定取得の場合に戸当たり上限を引上げ(60万円→90万円)</p>																											
<p>2 補助対象・補助上限額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">耐震診断</td> <td>分譲マンション</td> <td rowspan="2">2/3</td> <td rowspan="2">200万円</td> <td rowspan="4">面積上限あり</td> </tr> <tr> <td>特定分譲マンション※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計画作成</td> <td>分譲マンション</td> <td>1/3</td> <td>15万円×戸数</td> </tr> <tr> <td>特定分譲マンション</td> <td>2/3</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">耐震改修</td> <td>分譲マンション</td> <td rowspan="2">1/3</td> <td rowspan="2">4,800万円又は 60万円/戸</td> <td rowspan="2">段階改修可</td> </tr> <tr> <td>特定分譲マンション</td> </tr> </tbody> </table>					対象	補助率	補助上限額	その他	耐震診断	分譲マンション	2/3	200万円	面積上限あり	特定分譲マンション※	計画作成	分譲マンション	1/3	15万円×戸数	特定分譲マンション	2/3	300万円	耐震改修	分譲マンション	1/3	4,800万円又は 60万円/戸	段階改修可	特定分譲マンション
	対象	補助率	補助上限額	その他																							
耐震診断	分譲マンション	2/3	200万円	面積上限あり																							
	特定分譲マンション※																										
計画作成	分譲マンション	1/3	15万円×戸数																								
	特定分譲マンション	2/3	300万円																								
耐震改修	分譲マンション	1/3	4,800万円又は 60万円/戸	段階改修可																							
	特定分譲マンション																										
<p>※ 耐火建築物又は準耐火建築物、延べ面積が1,000㎡以上、かつ階数が3階以上のもの。</p>																											
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p>																											

令和6年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	建築物の火災安全改修の促進		
予算額	10,000 千円 (全体事業費 30,000 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	建築指導部 建築安全推進課 (222-3613)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>既存建築物の火災安全対策は、新築時の対策と比べ、煙を確実に遮断するなどの技術面での難しさや、テナントの合意形成などの事業面での複雑さが存在し、過去の事例もほとんどないことから、促進にあたっては改修方法やノウハウの普及が必要である。</p> <p>本市では、国土交通省が創設した、階段が一つの建築物等向けの既存建築物の火災安全性の確保のための支援制度（建築物の火災安全改修に関するモデル事業）を活用し、火災安全改修に対する助成を行う「京都市建築物火災安全改修モデル事業」を令和5年度に開始している。</p> <p><u>同モデル事業の成果等を踏まえ、建築関連団体等と連携し、建築物の所有者や建築士等に対して、火災安全対策の必要性や手法等について普及啓発を図る。</u></p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 火災安全対策に関する調査・検討 <u>火災安全改修における、防煙と換気の両立といった既存建築物ならではの技術面での難しさや、テナントの合意形成など事業面での複雑さに関して、調査・検討を行う。</u></p> <p>2 火災安全改修の周知啓発等 <u>建物所有者や建築士等が火災安全改修の必要性や手法に関して理解を深められるよう、動画等の啓発ツールを作成し、建築関連団体等を通じて周知啓発を行う。</u></p> <p>3 セミナー等の実施 <u>建築士等の技術者を対象に、火災安全改修設計に関する知識向上のため、建築関連団体等と連携して、セミナーを開催する。加えて、火災安全改修に関心のある所有者等が、専門家からアドバイスを受けられる取組を実施し、改修の実施を促進する。</u></p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国土交通省の火災安全改修に対する助成を行う「建築物の火災安全改修に関するモデル事業」を令和5年度に活用しているのは、全国で本市と大阪市のみ。 ○ 本事業は100%国費が充当される事業であり、市の財政負担はない。 ○ 本事業により得られた知見は、本市において、既存建築物の火災時の安全性向上方策や支援内容等についての検討につなげるとともに国に報告する。国がとりまとめた知見は、全国の地方公共団体、民間事業者等に対して周知される。 			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	歴史的町並みに寄与する建築物の構造設計手法の確立		
予算額	25,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	建築指導部 建築審査課(222-3616)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>木造の歴史的建築物（京町家等）に用いられる伝統的構法で新築する場合、建築基準法では、高度な構造計算（限界耐力計算等）や第三者機関による構造審査（構造計算適合性判定）が求められるため、一般的な木造住宅よりも設計費用の増加や審査期間の長期化による建築主の負担が大きく、新築の機会や意欲が失われている。</p> <p>木造の歴史的建築物は、木材利用の促進による脱炭素社会の実現、新たな景観の創造、木工・左官といった伝統技術の継承、地場産業の活性化に資するという効果が期待できるが、こうした状況であっても、ほぼ着工されていない危機的状況に置かれている。</p> <p>高度な構造計算の省略を可能とすれば、建築主の負担（費用と時間）が軽減されるため、木造の歴史的建築物の新築の機会が創出され、木材利用の促進による脱炭素社会の実現等の効果が得られる。また、寺社建築にも通じる伝統技術の継承により、歴史的建築物の滅失をくい止めるとともに、京都ならではの風情豊かな歴史的町並みを保全・継承、さらに創造していくことにつながる。</p>			
<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な構造計算の省略を可能とする建築基準法に基づく国土交通大臣の認定（図書省略認定）を本市が取得し、運用することにより建築主の負担を軽減する。 伝統的構法に関する図書省略認定の取得は全国初の試みであり、要求される技術的事項も高度かつ多岐にわたることから、京都の学識経験者（学）及び伝統的構法の建築物に携わる大工・左官・瓦の組合（産）に意見等を聴取しながら進めていく。 令和6年度に図書省略認定を取得し、令和7年度から運用を始める。 			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

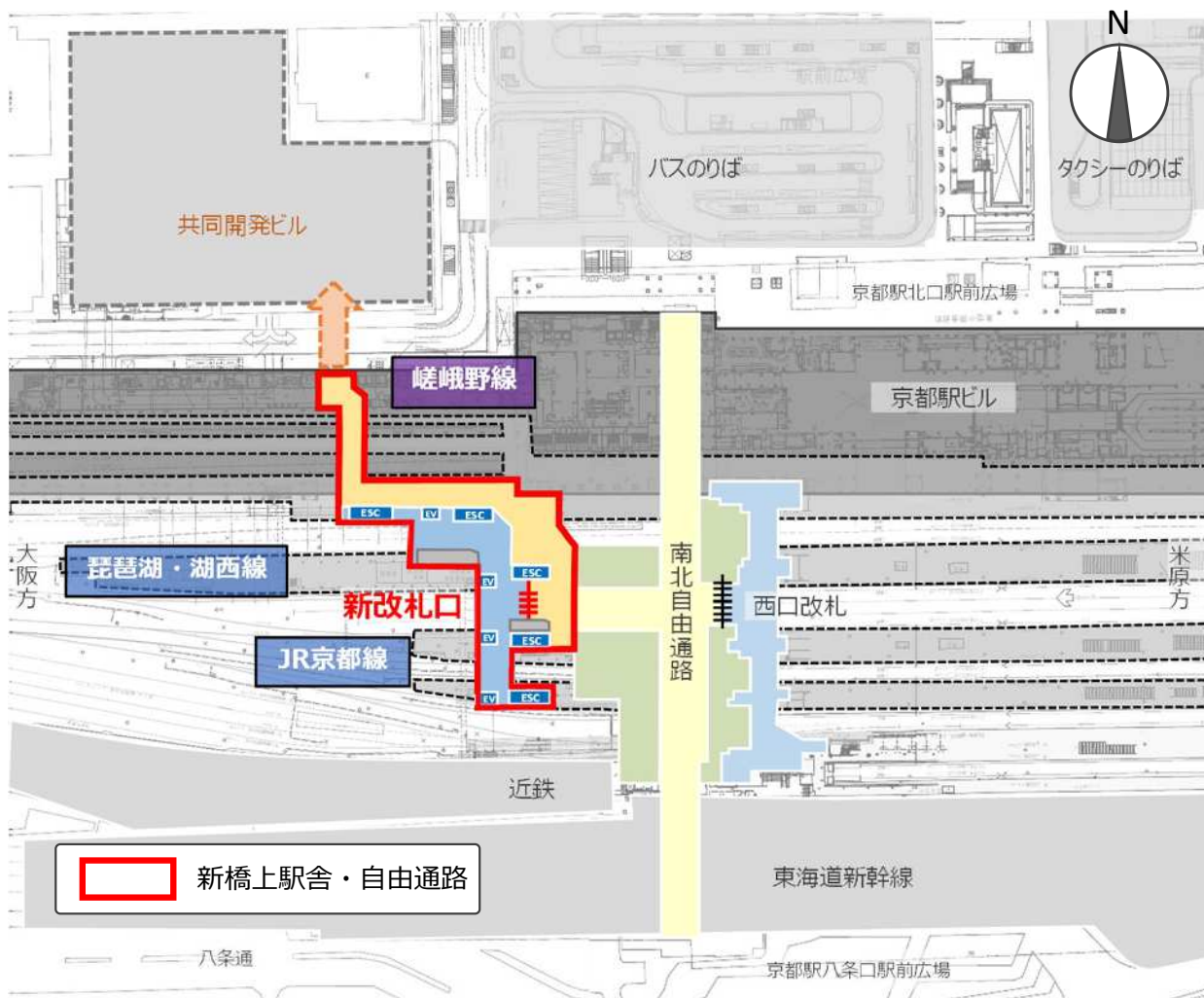
事務事業名	洛西地域の持続可能な公共交通ネットワークの構築		
予算額	60,900 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>洛西地域では、4つのバス事業者により、住宅地から鉄道駅に接続する路線バスがきめ細かに運行されているが、人口減少や高齢化の進行等によるバス利用者の減少、さらには、担い手不足の深刻化等により事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増している。</p> <p>こうした中、将来に渡り地域の生活交通を維持・確保していくため、多くのバス事業者が運行しているという特性をいかし、事業者間連携による利便性向上を図りながら、効率的で持続可能なバスネットワークを構築することが求められている。</p> <p>令和5年4月に立ち上げた「洛西“SAIKO”プロジェクト」の一環である、交通のバージョンアップとして以下の3点を柱に取組を進め、御利用状況に応じた持続可能な交通体系を構築することで、洛西地域の活性化、賑わい創出につなげていく。</p> <p>① バス事業者を気にすることなく利用できるシームレスな運賃制度の実現 ② 持続可能なバスネットワーク構築に向けたバス路線の再編 ③ 利用拡大に向けたモビリティ・マネジメントの推進</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>1 ICカードシステム導入に対する補助 シームレスな運賃制度の実現に資する「ICカードシステム」について、令和6年度に導入を予定している事業者に対し支援を行う。</p> <p>2 洛西地域における旅客流動調査 洛西地域における持続可能な交通体系の検討に当たっての基礎データとするため、バス利用の詳細（乗車・降車停留所、利用券種、乗車目的等）の把握に向けた「旅客流動調査」を実施する。</p> <p>3 洛西地域におけるモビリティ・マネジメントの推進 洛西地域の生活交通の維持・確保に向けては、地域にお住まいの方、また、訪れる方々が継続的に公共交通を利用することが重要であることから、路線図や時刻表などの公共交通に関する情報を取りまとめたリーフレットを広く配布し、「自分ごと」、「みんなごと」の意識を高める。</p> <p>4 洛西地域の公共交通PR 洛西地域の持つ魅力と公共交通の利便性の高さを、公共交通事業者と連携しながら沿線地域にお住まいの方々をはじめ、幅広くPRする。</p> <p>5 洛西バスターミナルへの共通案内板の設置等 洛西バスターミナルに複数のバス事業者をまとめた路線図等を掲出するための共通案内板を設置するなど、より分かりやすい情報発信を図る。</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業		
予算額	842,600 千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	新規
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>京都の玄関口である京都駅は、多くの市民やビジネス客、観光客が利用する京都市最大の交通結節点である。</p> <p>駅の周辺では、京都市立芸術大学の京都駅東部への移転をはじめとした、まちの活性化の取組が進んでおり、交通結節点としての更なる機能強化が求められている。また、時期や時間帯によって発生している駅構内や南北自由通路等における混雑の緩和を図る必要がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、西日本旅客鉄道株式会社と京都市では、京都駅の安全性・利便性・快適性の向上のための具体策について、協議・検討を進めてきた。</p> <p>本事業による新たな駅改札口と自由通路の設置により、人流を誘導・分散することで、駅構内や現南北自由通路、更には駅前広場の利用者動線を改善・強化し、利用者の安全性・利便性・快適性の向上を図り、京都駅の交通結節機能を更に強化する。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>○整備概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都駅の南北自由通路の西側に、新橋上駅舎（新改札口・コンコース）、自由通路を一体的に整備する。 ・日本郵便株式会社及び京都駅ビル開発株式会社が計画している共同開発ビルへの接続についても協議中。 <p>○設備概要（別紙）</p> <p>(1) 新橋上駅舎（新改札口・コンコース（橋上駅舎））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇降設備 <ul style="list-style-type: none"> 嵯峨野線ホーム エスカレーター上下各2基、エレベーター1基 JR京都線各ホーム エスカレーター上下各1基、エレベーター1基 琵琶湖・湖西線ホーム エスカレーター上下各1基、エレベーター1基 ・自動改札4通路（うち幅広1通路） <p>(2) 自由通路 幅員：約6m</p> <p>○事業費（債務負担行為設定）</p> <p>約195億円（うち一部を本市が負担）</p> <p>※国から最大限の支援を受けられるよう、補助を申請する予定</p> <p>○供用開始予定 令和13年度</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p> <p>本事業により、南北を結ぶ自由通路などの混雑緩和のみならず、京都駅を持つ交通結節点としての機能を強化し、京都駅周辺、更には京都市全体の持続的な発展に寄与し、活力を一層向上させるものである。</p>			

＜設備概要＞



(1) 新橋上駅舎（新改札口・コンコース）

- ・昇降設備

嵯峨野線ホーム	ESC上下各2基、	EV 1基
JR京都線各ホーム	ESC上下各1基、	EV 1基
琵琶湖・湖西線ホーム	ESC上下各1基、	EV 1基
- ・自動改札 4通路（うち幅広1通路）

(2) 自由通路

- ・幅員：約6m